

重層的支援体制整備事業計画（案）に関する意見募集結果について

No.	寄せられた意見	町の基本的な考え方・見解
1	<p>相談支援体制について（早期発見・アウトリーチの強化） 「待つ」相談窓口だけでなく、生活の変化にいち早く気づくための「全庁的なアンテナ機能」を明確に位置付けてはどうか。 【理由・提案】 本当に深刻な孤立状態にある人は自ら窓口へ行くことができません。福祉部局だけでなく、水道料金の滞納、税の未納、ゴミ出しの異変などを察知する部署が、速やかに重層支援コーディネーターへ情報を繋ぐ「庁内連携の具体的なフロー」を計画に盛り込むことを求めます。</p>	<p>「全庁的なアンテナ機能」については、庁舎内において学習会をするなどして、生活課題が重層支援コーディネーターに集まる仕組みの構築を図っています。 「庁内連携の具体的なフロー」については、P.14の重層的支援体制整備事業支援フローの相談窓口に「役場各課」を追加しました。 庁内の連携として、重層的支援会議には関係部署の参画により連携を図っています。</p>
2	<p>参加支援事業について（松川町らしい「役割」の創出） 支援が必要な人を「助けられる側」に固定せず、「役割」を持って地域とつながるための具体的な資源開拓を強化していく必要があるのではないかと。 【理由・提案】 「生涯活躍のまち」の実現には、就労支援以前の「小さな出番」が不可欠です。果樹農業や伝統行事、地域の清掃活動等において、ひきこもり状態にある方や障がいがある方が、短時間でも「担い手」として参加できるメニューを、産業課や農業委員会と連携して開発することを明記してください。</p>	<p>「支え手」と「受け手」という関係を超えて、参加支援事業において、地域共生コーディネーター、生活支援コーディネーター等を中心に資源開発・発見とマッチングを担い、「小さな出番」を含め、生涯活躍のまちづくりの仕組みの創出を図って参ります。 P.3の2.事業の目的・目標（2）目標にある「支援機関間の連携強化による支援の質向上」、P.3の3.計画の位置づけ・基本方針（2）基本方針「関係機関・地域団体との協働とネットワークづくり」が、連携機能を有していると考えます。</p>
3	<p>地域づくり事業について（既存コミュニティへの配慮と活用） 新しい組織を作るだけでなく、今ある自治会や隣組の力を活かし、かつ負担を軽減する視点を追加していくべきではないかと。 【理由・提案】 担い手不足の中、新しい事業が地域の負担感に繋がらないよう、重層支援コーディネーターの地区巡回や、各区の「地域支援員」を活用した「地区担当制」を強化してください。また、住民の善意だけに頼らず、ICT（SNSやアプリ等）を活用した「ちょっとした困りごと」のマッチング機能の導入も検討すべきです。</p>	<p>地域共生コーディネーター、生活支援コーディネーター等が既存事業の活用と仕組みの創出を図って参ります。地域の実情に応じ、地域の資源を活用しつつ、負担軽減のコーディネートを図って参ります。 重層支援コーディネーターは、民生児童委員会等の既存の支援体制と連携を取りながら、地域の実情を把握し集約する役割を担います。 ICTについては、先進事例等の動向を見ながら検討して参ります。</p>
4	<p>計画の評価指標（KPI）について 事業の成否を数字だけでなく、「住民の安心感」という主観的な指標で測っても良いのでは。 【理由・提案】 最終評価において、「この町で孤立せずに暮らしているか」等の「ウェルビーイング」に関する住民アンケート結果を重要な指標（KPI）として位置付け、住民と一緒に計画を改善していくサイクルを明記してください。</p>	<p>KPIについては、重層的支援会議で作成する支援プランにおいて事業の進捗状況と成果をモニタリングすることから、数値では計ることのできない指標を積み重ねることが可能です。重層的支援会議には住民も参画しますので、住民の意見を反映した計画の検証が可能です。 また、上位計画である総合計画や地域福祉計画、重層的支援体制整備事業と連携する計画が行うアンケート等の結果を参考に年度評価の際に検証します。</p>
5	<p>実効性を高める「行動計画」の策定と推進体制について 本計画を理念に留めず、具体的な工程表である「行動計画（アクションプラン）」を策定し、以下の体制を導入すると良いと思う。 ① 年度ごとの数値目標設定 「居場所の設置数」「多機関支援会議の開催数」など、行動を評価できる数値をアクションプランに盛り込むこと。 ② 庁内「実行チーム」の設置 部局を越えた係長・実務者級による「機動的な実行チーム」を設置し、現場で即断即決できる権限を持たせること。 ③ PDCA サイクルへの住民参加 「住民代表や支援対象者本人による評価会議」を実施し、その意見を翌年度のアクションプランに即座に反映させる柔軟な運用を行うこと。</p>	<p>P.5の6.事業計画の各事業計画に沿った事業を実施します。また、P.16の7.重層的支援体制整備事業の推進体制（2）支援会議と重層的支援会議にある支援会議および重層的支援会議をもって行動計画といたします。 ①年度評価を実施します。 ②重層的支援会議が庁内「実行チーム」に当たります。即断即決の権限は従来通り担当部署にあります。多職種連携が必要なケースは重層支援コーディネーターがコーディネートします。 ③KPI同様、重層的支援会議には住民・当事者も参画しますので、住民の意見を反映したPDCAの検証が可能です。</p>

6	<p>支援体制の強化</p> <p>① 重層コーディネーターを中心として公的事業所と民間事業所との連携体制を強化する。</p> <p>② 民間事業所は領域別に登録し、何ができるのかを明確にする。</p> <p>③ 相談窓口の福祉課や各事業所が対応するケースで重層的支援が必要と思われる対象案件についての情報カルテ様式を用意して各所で作成できるようにする。</p> <p>④ 対象案件の調査をしてアセスメントシートを作成する。</p> <p>⑤ 支援開始の手続きの簡素化する。</p>	<p>①重層支援コーディネーターを中心として公的事業所と民間事業所との連携体制を強化します。</p> <p>②P.7以降の各事業計画を参照してください。</p> <p>③④情報カルテ等の様式については、国において一定の考え方や共有様式が示されており、それらを活用し作成しました。各所で共有し使用します。</p> <p>⑤支援開始に至る、インテークアセスメント、支援会議等を効率よく行い、速やかな支援に結びつくよう努めます。</p>
7	<p>支援体制の迅速化</p> <p>① 登録事業者が相談案件を閲覧できる ICT 体制の整備を実現する。</p> <p>② 相談案件の対応必用領域を明確化し対応可能事業者は手上げして部分的な支援を開始する。</p> <p>③ 部分的な支援を開始した案件について対応できていない領域の対策を速やかに構築する。</p> <p>④ 部分的に対応した登録事業者は現実的な状況をレポートして対応できていない領域の対策を提案する。</p> <p>⑤ 不足している領域のサービスを町の事業として立ち上げる。</p>	<p>①ICTについては、先進事例等の動向を見ながら検討して参ります。</p> <p>②③地域共生コーディネーター、生活支援コーディネーター等が対応可能事業者等の情報を収集し、担い手の環境を整備します。</p> <p>④登録事業者と連携し事業の検証、見直しを行います。</p> <p>⑤重層的支援会議を通じ、町、地域を含め地域づくり事業を推進して参ります。</p>
8	<p>コンセプト</p> <p>松川町における複雑化・複合化する生活課題に迅速かつ柔軟に対応するため、支援体制の強化と支援開始までの迅速化・簡素化を一層推進すべきである。</p>	<p>縦割りの支援を横断的な支援にするため、支援会議や重層的支援会議において各部署が連携できる体制を強化しました。</p>
9	<p>支援体制の強化について</p> <p>①公的・民間事業所の連携強化</p> <p>概要にあげた「重層コーディネーターを中心として公的事業所と民間事業所との連携体制を強化する」ことは極めて重要である。</p> <p>特に以下の点を制度として明確化することを提案する。</p> <p>②民間事業所の領域別登録制度の創設</p> <p>生活支援、就労支援、障害福祉、高齢福祉、子育て支援など、事業所が対応可能な領域を明確化し、町が一覧化して管理する。</p> <p>これにより、相談案件ごとに必要な支援領域を迅速にマッチングできる。</p> <p>③情報カルテ様式の標準化と共有</p> <p>概要にあげた「対象案件についての情報カルテ様式を用意して各所で作成できるようにする」を実現するため、町が統一フォーマットを作成し、福祉課・関係事業所が共通で使用できるようにする。</p> <p>情報の重複収集を防ぎ、支援開始までの時間短縮につながる。</p> <p>④アセスメントシートの作成して支援体制の整備</p> <p>「対象案件の調査をしてアセスメントシートを作成する」工程を、重層コーディネーターが中心となり、必要に応じて専門職（保健師、社会福祉士等）が協働して実施する体制を整える。</p>	<p>① 重層支援コーディネーターを中心として公的事業所と民間事業所との連携体制の強化は重要と考えます。</p> <p>②一覧化については、各部署と協力して計画とは別に別途作成を進めて参ります。</p> <p>③情報カルテ等の様式については、国において一定の考え方や共有様式が示されており、それらを活用し作成しました。各所で共有し使用します。情報の重複収集を防ぎ、支援開始までの時間短縮につながります。</p> <p>④情報カルテ等の様式については、国において一定の考え方や共有様式が示されており、それらを活用し作成しました。各所で共有し使用します。</p>
10	<p>支援開始手続きの簡素化と迅速化</p> <p>①ICTを活用した相談案件共有システムの整備</p> <p>概要にあげた「登録事業者が相談案件を閲覧できる ICT 体制の整備」を実現するため、以下を提案する。</p> <p>◇町内の登録事業者がアクセスできる「セキュアな情報共有システム」を構築する</p> <p>◇案件ごとに必要な支援領域をタグ付けし、事業者が迅速に把握できる仕組みを導入する</p>	<p>①ICTについては、先進事例等の動向を見ながら検討して参ります。</p> <p>②未対応領域については、支援会議や重層的支援会議を通じて把握し、地域共生コーディネーター、生活支援コーディネーター等が対応可能事業者等の情報を収集し、担い手の環境を整備します。</p>

	<p>◇個人情報保護に配慮しつつ、必要最小限の情報を共有できる運用ルールを整備する</p> <p>②部分的支援の早期開始と連携強化</p> <p>概要にあげた「対応可能事業者は手上げして部分的な支援を開始する」仕組みは、迅速な支援開始に有効である。</p> <p>これを制度として確立するため、以下を提案する。</p> <p>◇事業者が「手上げ」できるオンライン機能の整備</p> <p>◇部分的支援を開始した事業者が「現実的な状況をレポート」し、未対応領域の課題を町フィードバックする仕組みの導入</p> <p>◇未対応領域について、町が速やかに追加支援を調整する「二段階支援体制」の構築</p>	
11	<p>不足領域のサービス創出について</p> <p>概要にあげた「不足している領域のサービスを町の事業として立ち上げる」方針は、松川町の地域特性を踏まえると極めて重要である。</p> <p>◇町内に不足している支援領域（例：引きこもり支援、家事支援、移動支援、就労準備支援など）を定期的に調査し、必要に応じて町が主体となってサービスを創設する</p> <p>◇民間事業者が参入しやすいよう、補助制度や委託制度の整備を検討する</p> <p>◇地域住民やボランティア団体との協働体制を構築し地域全体で支える仕組みを強化する</p>	<p>「不足している領域のサービスを町の事業として立ち上げる」方針は、町の地域特性を踏まえると極めて重要であると考えます。</p> <p>不足している支援領域については、重層的支援会議を通じて把握し、地域共生コーディネーター、生活支援コーディネーター等が対応可能事業者等の情報を収集し、担い手の環境を整備します。</p> <p>補助制度や委託制度の整備については、現時点では都度の協議となっておりますが、将来的には検討する必要があると考えます。</p> <p>地域共生コーディネーター、生活支援コーディネーター、ボランティアコーディネーター等が社会資源の発見、開発を担って参ります。</p>
12	<p>誤字、脱字、言い回しについて</p>	<p>別紙「修正箇所一覧」の通り修正しました。</p>
13	<p>この実施計画は特に町内の多機関・事業所等と連携することになりますが、この計画について事前に関係事業所等と具体的な話し合いはされていますか。実施計画でこう決まりましたから…お願いします、では事業所等の当事者意識や、十分な理解にはつながらないような心配があります。p4の計画策定に係る経緯で実施がされたような掲載がないので敢えて記載しました。意思疎通は、p12(5)の多機関協働事業の推進やp16(2)の支援会議と重層的支援会議の開催にも係わる大切なポイントなのでよろしくお願いします。</p>	<p>計画策定に当たっては、関係機関等と連携して策定しましたが、ご指摘の通り、事業者や当事者の意識や理解の促進については、各事業を推進する中で、十分な意思疎通を図るよう務めます。</p>
14	<p>障がい児者の親御様が疲弊している現状が多く見受けられると思います。ショートステイが不足している中、在宅サービスでもレスパイトに繋がる支援も可能だと考えております。</p> <p>ご利用様ご自身への支援+そのご家族の社会参加や人生もあると思いますのでそれも踏まえた整備計画のご検討をお願いいたたく存じます。</p> <p>何卒よろしくお願いいたします。</p>	<p>障がい児者の親御様が疲弊している現状でのレスパイトは重要と考えます。</p> <p>松川町地域福祉計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画等と連携を図って参ります。</p>